議事の経過

開議　　午前10時

○川島洋一議長　　これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に事務局長が諸般の報告をいたします。

事務局長。

○畑中真人事務局長　　本日の出欠状況を報告いたします。

定数14人、全員出席であります。

以上で諸般の報告を終わります。

○川島洋一議長　　これより日程に入ります。

日程第１、一般質問を行います。通告に基づき順次質問を許します。

４番　吉川孝勇議員。

○４　番（吉川孝勇議員）　通告に沿って順次質問をいたします。

なお、今回は、大きくは１番の南海地震への取り組みについてと２番の安芸市の観光についてでございます。

質問に入る前に市民からの報告がございますので、いたしたいと思います。近ごろ安芸市の窓口は対応がよくなった、気持ちよく接してくれるとのことであります。これは各課の責任者の指導のあらわれであると思っております。今後も窓口対応にかかわらず市民や来客者に対して庁舎内外でも明るくてきぱきとして市民サービスに努めていただくようお願いをいたします。

それでは質問に入ります。１番の南海地震への取り組みについてであります。（1）の安芸市の現在の状況と今後の取り組みについて、お伺いをいたします。南海トラフ大地震について県は県民の命を守るための取り組みを毎日のようにテレビ、新聞で報道されており、安芸市としてもしっかりと県に寄り添って、おくれをとることのないように地震、津波から必ず市民を守る取り組みを一層進めて、市民の心配、不安を取り除いていかなくてはなりません。この３月に伊予灘を震源とする地震があり、安芸市でも震度４と観測されました。４ないし５秒間は揺れたのではないかと思いますが、自分も日ごろから地震が来たら机の下に逃げようと思っていたのに、いざ揺れが来ると安全なところに逃げることもできず､その場にしゃがみ込むことが精いっぱいであり、揺れがおさまると同時に１階の店舗のほうに行ったわけでありますが、枕元に置いてある防災用具も持っていくのをすっかり忘れて、後で気がつきました。現実に南海トラフ大地震が来たときの想定では震度７以上で２分間の揺れになると想定されており、想像もつかない大変なことが起きると予想されます。被害を最小限に抑えるために日ごろからの避難訓練を重ねることが大切であることを思い知ったのであります。このたび、安芸市においては津波避難対策特別強化区域に指定されており、国からの財政支援が得られるとのことで、避難計画の前倒しをしてでも第一番に市民の命を守る取り組みをより一層スピードを持って進めていかなくてはなりません。

そこで、自主防災組織への参加者など現状についてお伺いをいたします。まず、安芸市は県下でも早い段階で組織率が 100%でありました。現状はいかがでしょうか、また組織数は幾つ現在

あるのか、各組織で住民数の大きい組織や小さい組織がいろいろだと思いますが、ある程度は細分化することが隅々まで目が届き、住民からの意見も吸い上げやすくなるのではないかと思いますが、それについては考えはどうかお聞きをいたします。

○川島洋一議長　　危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長　　お答えいたします。

現在、自主防災組織は40カ所あります。当初、公民館単位で自主防災組織を立ち上げてきたことから、公民館単位の自主防災組織におきまして、地域を小さくした自主防災会をつくり、より身近な地区で実践的な取り組みを検討している地域があります。これによりまして、今後、自主防災組織の数は増加していくのではないかと考えております。以上です。

○川島洋一議長　　４番　吉川孝勇議員。

○４　番（吉川孝勇議員）　　自主防災組織への参加者など現状についてお聞きいたしますが、まず安芸市は県下でもより早い段階で組織率 100％でありました。現状はいかがでしょうか、また組織数は幾つ現在あるのか、40カ所あるということを先ほど御答弁いただきましたが、各組織で頑張っていただきたいと思います。

昨年９月には安芸市では避難訓練は行わなかったわけでありますが、全体の避難訓練は一昨年まで行ってきておりますが、安芸市全体で避難訓練を行っておる市民の参加率についてお伺いをいたします。市民の参加率はどうか、お聞きします。

○川島洋一議長　　危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長　　お答えいたします。

平成25年度は豪雨等のため中止をしております。９月に行います安芸市の総合防災訓練への住民の参加者は平成23年の東日本大震災以降、市民の津波、防災への意識が高くなり、平成21年の訓練では参加者が2,100人であったものが平成24年は3,471人に増加してきております。参加率でいいますと平成21年度が約10％、平成24年度が18％に増加しておりますが、まだまだ参加率としては低いのではないかというふうに考えております。以上です。

○川島洋一議長　　４番　吉川孝勇議員。

○４　番（吉川孝勇議員）　　全体では毎年９月に組織で集まったもので全体で行っているわけでございますが、地域地域には自主防災組織がございますので、その自主防災組織で地域独自の避難訓練は昨年はどれぐらい行っているか、また行った組織数、参加数はどうだったのか、これをお聞きします。

○川島洋一議長　　危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長　　安芸市の総合防災訓練以外の各自主防災会での独自の避難訓練ですが、平成25年度は７組織が津波避難訓練を実施しており、316人がこの訓練に参加しております。訓練の特徴としましては、夜間の避難訓練を実施する地域、自主防がふえてきているというふうに感じております。以上です。

○川島洋一議長　　４番　吉川孝勇議員。

○４　番（吉川孝勇議員）　今後は特に地震、津波は昼間の明るいときに来るとは限ったものではありませんので、特に避難が難しいような豪雨のときや雨、夜間、それに積極的に取り組んでいただきたいと思います。

また、避難タワーや高台に避難する避難路も現在できておるわけでありますが、それを使った避難訓練は何度となく行っていただきたいわけでありますが、25 年度時点での避難訓練、実態はどうだったのかお伺いをいたします。

○川島洋一議長　危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長　自主防災会での独自の避難訓練としましては７組織が行っております。基本的に訓練の特徴としましては夜間の避難訓練を実施したというふうに話をさせていただきましたけども、やはり夜間行うことによってこういった問題、いろいろ問題があるというようなことがわかったというような意見を聞いているところでございます。以上です。

○川島洋一議長　４番　吉川孝勇議員。

○４　番（吉川孝勇議員）　積極的に進めていただきたいと思います。

安芸市の人口が１万 9,000、少し割ったではないかと思いますが、人口割からすると参加者が低いことに対して、参加者、先ほど御答弁いただきましたが、1,471 人ですかね。市としてどのように捉えているか、また自主防災組織としての多くの人たちに参加してもらうための取り組みはどのようなものをしているのかお伺いをいたします。

○川島洋一議長　危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長　先ほども説明させていただきましたけども、東日本大震災の影響で市民の防災、特に津波に対する意識が高くなっており、平成 24 年度におきましては参加者がふえてきております。しかしながら、この避難訓練のマンネリ化と参加者の固定化が課題となっているところでございます。自主防災会の中には他の自主防災会と合同で訓練を行うことで訓練メニューも豊富になり、子供たちも参加しやすい工夫をしております。また、川向地区では自主防の役員が役者となり防災をテーマとした劇を実演しているところもございます。今後は小中学校と連携した訓練の実施や避難所開設訓練など新しいメニューを実施するとともに訓練内容を他の自主防災組織に紹介し、次回に生かせるよう働きかけていきたいというふうに考えております。

以上です。

○川島洋一議長　４番　吉川孝勇議員。

○４　番（吉川孝勇議員）　市民の命を守るために積極的な子供からお年寄りまでの取り組みを積極的に行っていただくよう、よろしくお願いをいたします。

安芸市の自主防災組織も頑張っておられます。おられますが、高知県西のほうの自治体の自主防災の取り組みでは新聞やテレビ等で報道されておりますが、自分の命は自分で守れと言われておりますが、今後の避難訓練においては、先ほどいろいろ趣向を凝らすということですが、趣向を凝らしていかないと参加者は減少傾向をたどっていくのではないかと心配されるわけでございます。

次に②の避難タワーについてでありますが、安芸市では避難タワー、避難タワーと言い出してようやくといいますか、港町に１基完成し、続いて体育館の駐車場にもできました。他の自治体、近隣市町村では相当前から早くから避難タワーができている状況を目にしておりましたが、安芸市においてはなかなか形が見えてこなかったのがようやく２基完成となったわけであります。このことについては県とのやりとりや周囲住民との関係など計画どおりに進んでいなかったかと思いますけれども、完成までの経過についてお尋ねをいたします。

○川島洋一議長　　危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長　　港町１丁目地区及び市の体育館南側につくりました港町２丁目地区津波避難タワーにつきましては、平成23年の東日本大震災後、国、県の新たな津波浸水予測等が出される中、安芸市津波避難計画を策定しまして津波避難困難地域である両地区につきまして平成 24 年度から国の社会資本整備総合交付金事業を活用して津波避難タワーを建設したところでございます。以上です。

○川島洋一議長　　４番　吉川孝勇議員。

○４　番（吉川孝勇議員）　別に遅かったというわけではないですわね。自分たちは遅いように感じておるわけでありますけれども。

港町１丁目の避難タワーは鉄筋の骨組みでできております。市の体育館前の避難タワーは鉄筋コンクリートだそうでありますが、地震発生時が真冬の場合や豪雨のときかもわかりません。住民は恐らく着のみ着のままで逃げ込んでくることと思います。完成してなかった昨年もここでお聞きいたしましたが、完成した現在、そうした場合の対策はどこまで対応はできているのかお聞きをいたします。

○川島洋一議長　　危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長　　避難タワーに避難されてきた方につきましては、市民の皆様には基本的に避難の際には非常持ち出し袋などの携行をお願いしているところでございます。現在、港町１丁目の津波避難タワーには真冬でしたら保温対策用としましてアルミ保温シートを備蓄しておりますし、それ以外雨等につきましてもブルーシートや簡易トイレ、飲料水等も備蓄しております。以上です。

○川島洋一議長　　４番　吉川孝勇議員。

○４　番（吉川孝勇議員）　　それでは、港町地域周辺の住民はほとんど避難できて、それは対応できるということでございますかね。わかりました。

今議会の市長挨拶で今後引き続き本町５丁目や千歳町、土居地区を避難タワー建設に挙げておりましたが、前々からよく耳にしておったのは、県が川北地区や伊尾木地区への建設については行うということを耳にしてきたわけでありますが、市としてはどのように把握しているのか、お聞きをいたします。また、市内に避難タワーをつくることに当たっては、国、県との財源等のかかわり合いについても重ねてお聞きをいたします。

○川島洋一議長　　危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長　　お答えをいたします。

まず、市が実施、建設しております本町５丁目、千歳町地区避難タワーにつきましては現在工事の入札手続を行っているところでございます。土居玉造地区の避難タワーにつきましては用地取得等を準備、進めているところでございます。川北、伊尾木地区への津波避難タワー６基につきましては県が実施主体となって工事をすることになっており、本年度中の発注を予定しているというふうに聞いております。この県が設置する避難タワーの安芸市の負担割合は事業費の10%になります。10%を安芸市が負担するということになるところでございます。以上です。

○川島洋一議長　　４番　吉川孝勇議員。

○４　番（吉川孝勇議員）　10%ということになると、１億円前後かかるんじゃないかと思いますが、1,000 万円程度は安芸市が負担するということでありますが、聞くところによっては、これは県のほうから改めて返ってくるということですかね。そういうことを聞いておりますので。わかりました。

先ほどお聞きしましたほかに、現在、住民からタワー建設の要望や津波想定の状況で建設が必要と思われる箇所についてはどの箇所があるのかお聞きをいたします。

○川島洋一議長　　危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長　　現在、避難タワーの設置につきましては津波避難計画に基づきまして県の設置する避難タワーを含めまして 10 カ所としております。それ以外につきまして自主防災会より要望が上がってきているのが土居地区と赤野地区などから出てきております。以上です。

○川島洋一議長　　４番　吉川孝勇議員。

○４　番（吉川孝勇議員）　大分前になりますけれども赤野の住吉地区、皆さんにお話をお伺いしましたところ、住吉、叶岡前のその地域にぜひ避難タワーをつくってほしいと。ちょっと調べたところ人口は 330 人ぐらい住んでおられます。特にこの地域は海岸に近いわけでありますので、その地域の地震津波による命を守るための取り組みは今後進めていかなくてはなりませんが、今までその地域に対しての取り組みはどのように進めてきたのかお聞きをいたしたいと思います。

○川島洋一議長　　危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長　　赤野の住吉地区につきましては部落長さんと会って、安芸市の基本的な考え方とか、そういったことを説明をしてきております。安芸市としましては、津波から避難するためには自然の地形を利用し高台に避難することを原則としております。しかしながら、高台までの避難に相当な時間を要する地域や周辺に地域に適した高台がない地域では津波避難ビルの指定や津波避難タワーを建設することとしております。先ほど言いました赤野住吉地区につきましては安芸市地域津波避難計画では一応避難できることとなっておりますので、現時点で避難タワーを建設することにはならないのではないかと考えておりますが、高知県より地域津波避難計画点検マニュアルが去年の 12 月に示されましたことから、想定される条件のもとで逃げ切れない地域がないかなどを今後検討していかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○川島洋一議長　　４番　吉川孝勇議員。

○４　番（吉川孝勇議員）　この地域の人たちは多くの住民が避難タワーを希望されております。ということは避難に対する取り組みをしっかりと説明をし、地域住民の考え、話を今後は聞いていただかなくてはなりません。安芸市全体でもどんどん高齢化が進んでいる状況で住吉地区においてもお年寄りが多い中、当然津波から逃げるのにはほとんどが地域住民であり、その人たちの希望にはしっかりと応えていかなくてはならないと思います。先ほど、これから検討するということであるそうであります。まず要望書が出てきてるということで、市長、市長に来てると思いますが、市長の考えをお聞きします。

○川島洋一議長　　市長。

○横山幾夫市長　　お答えいたします。

　住吉地区の方から要望書が確かに私のところへ直接住民の方が見えて私受け取りました。ただ、先ほど危機管理課長が御答弁申し上げましたとおり、今地元のほうへ直接担当課が行って協議、調整を重ねているところでございます。以上です。

○川島洋一議長　　４番　吉川孝勇議員。

○４　番（吉川孝勇議員）　設計される市役所、これはお年寄りのこと、安芸市全体のことを考えて計画を立てているわけでありますけれども、何といっても先ほど申したように安芸市は高齢化が進んでおります。自分たちの若い考えですと、当然避難タワーなくても避難路がなくても勝手に逃げれる状況であります。それを考えるとなかなか避難タワーや避難路はできにくいわけでありまして、その地域の状況を踏まえてお年寄り、高齢者が多い地区はやはり避難タワーや避難路をつくってあげることが命は少しでも救えるし、そのことに徹していただきたい。今後もそういうことを十二分に考えて安芸市全体から上がってくる要望に対しては真剣に取り組んでいただきたいと思います。南海地震のことで市民は頭から不安や心配が離れることなく、日常生活をしておるわけであります。そのことを行政としたら少しでも安心につなげることが近くに避難タワーなどの避難する場所が整備されていることでありますが、その点からも今後の取り組みをどうぞよろしくお願いをいたします。

　次に、これから建てていくと予定されている避難タワーについてでありますが、先ほどから申しますように南海地震はいつ来るかわからないのが現実であります。想定では今後 30 年に 70%で来ると言われております。それが正解として大金を使ってつくる避難タワーについては建てたままで 30 年以上じっと津波が来るのを待っているのか、それとも日ごろ地域住民が利用できるような簡単な複合施設にはならないものかと思うわけでありますが、というのも他の自治体では集会所をタワー内につくって多目的にタワーを活用しているところもあります。そのことによって自然に日ごろから避難訓練になるわけでありますので、担当課はその点どう思っているのか、お聞きをいたします。

○川島洋一議長　　危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長　　芸西村や安田町などで集会所を含めた津波避難タワーを建設して

いるというのは私どもも視察に行っております。安芸市におきましては港町１丁目、２丁目、これから建てる本町５丁目､千歳町地区､土居玉造地区での話し合いの中では既存の集会所もあり、集会所を避難タワーに設置するという話にはなりませんでした。また、この避難タワーにつきましては、先ほど議員から言われましたように訓練等で大いに使っていただきたいというふうに考えております。以上です。

○川島洋一議長　　４番　吉川孝勇議員。

○４　番（吉川孝勇議員）　今後のことは避難訓練に使うということでありますけれども、避難タワーがどかんと建っているだけではなく、日ごろの住民のためや避難してくる人たちのために一工夫考えた取り組みを願うものであります。どのようなものでも人がつくったものは耐用年数があり、手を加えていかないと長持ちはしないわけでありますが、避難タワーは見るからに頑丈な建物ですが、耐用年数や先のことは考えていないと言われるかもしれませんが、補修をしていくことはないのでしょうか、お伺いをいたします。

○川島洋一議長　　危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長　　避難タワーにつきまして明確な耐用年数というものは示されておりませんが､建築士に聞きましたところ鉄骨製タワーの耐用年数は約50年くらいではないだろうかというふうに聞いております。鉄骨製タワーの場合は表面は亜鉛メッキなどで塗装されていますけども、港町１丁目につきましても沿岸部に設置されておりまして、潮風の影響でさびやすいと考えております｡今後も適切な維持管理を行うことが必要であるというふうに考えております。

　以上です。

○川島洋一議長　　４番　吉川孝勇議員。

○４　番（吉川孝勇議員）　今後のことでありますけれども、新しくつくる避難タワーの見通しとして大小にかかわらず住民の要望が上がってくれば対応はすると考えているのか、その点をお聞きいたしたいと思います。

○川島洋一議長　　危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長　　津波避難タワーを建設するに当たりましては地域の住民と話し合いをして現在も進めておりますので、今後建てる津波避難タワーにつきましても市民の意見を聞きながら財政等も検討しながら意見を聞いていきたいというふうに考えております。以上です。

○川島洋一議長　　４番　吉川孝勇議員。

○４　番（吉川孝勇議員）　地域住民の要望には市は精いっぱい努力していく、国から、当然県からお金をとってきて市民の命を守るためにいろんな対策をしてもらわないきませんが、よろしくお願いをいたします。

　他の自治体では相当多くの、先ほども申しましたが、避難タワーを計画しておるようであります。安芸市の場合、民間の病院やマンション等との契約も交わしているようですが、心配されるのは住民が住んでいる中へ、生活しているところへ大勢の人が避難できるのか心配であります。そのためにもできる限りの避難タワーの建設が必要ではないでしょうか。市の取り組みを期待し

ておきます。

次に、②の避難路についてであります。避難路は国道55号線の山手側に数多くの避難路が目立つようになりました。避難路整備も平成23年より工事に入り25年度末には25カ所の完成と計画をしておりましたが、今現在の進捗状況はどうなっておるのかお聞きをいたします。

○川島洋一議長　　建設課長。

○竹部文一建設課長　　お答えいたします。

避難路整備につきましては、安芸市南海地震対策５カ年計画で現在25路線の整備を計画しております。議員御質問のとおり平成23年度より着手しておりまして、現時点で16路線が完了しております。また、工事中の路線につきましては７路線、地元調整を含め測量設計中の路線が２路線でございます。現在工事中の７路線を初め、測量設計中の２路線につきましても成果品が上がり次第すぐに発注し、未完了９路線全て今年度内の完成を目指しております。以上です。

○川島洋一議長　　４番　吉川孝勇議員。

○４　番（吉川孝勇議員）　先ほども申しましたが、想定では相当、30年ですか、先になることでありますけれども、市民の一人として、市民はあした来るというように思っているわけであります。できる限り早い取り組みをお願いをいたしておきます。そして避難路についても見てみると、完成しているのはほとんどが想像した以上に急な階段でありますが、若い人はどこでも上がって逃げられるわけであります。特に障害者やお年寄りの方は急斜面の階段は上がれないわけで、その点対策として自主防や市はどのように考えているのかお聞きをします。

○川島洋一議長　　危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長　　現在、市では関係機関と連携しまして要援護者台帳の作成を行っておりますが、昨年度に災害対策基本法が改正されまして災害時に１人で避難することが困難な方の名簿を作成し、この名簿をもとに一人一人の個別避難計画、どのように避難し助け合っていくのかを作成することになりました。現在、この件につきまして関係各課と整備に向けて協議を進めている段階でございます。この個別避難計画をもとに訓練などを通じて地域での支え合いの関係づくりを進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○川島洋一議長　　４番　吉川孝勇議員。

○４　番（吉川孝勇議員）　わかりました。非常に避難訓練や計画については幅広く住民に伝え、また参加をしてもらうような取り組みによってアピールできていくことになるんではないかと思いますので、積極的な取り組みをよろしくお願いをいたします。

そして避難路として今現在の防災組織からの要望として上がってきている箇所はあるのか、あれば箇所についてお聞きします。

○川島洋一議長　　危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長　　現在整備している避難路 25 路線につきましては、本年度で整備が終了する予定となっておるため、来年度以降の整備につきまして再度、自主防災会に要望調査をしているところでございます。現在、要望等の声が上がっているところとしましては下山の安田

町との境の近く、浜ノ東地区といいますか、そこから上がってきてはおります。以上です。

○川島洋一議長　　４番　吉川孝勇議員。

○４　番（吉川孝勇議員）　そういう上がってきてる地域も早急に取り組んでいただきたいわけでありますが、今までの避難路整備財源、費用についてはほとんど、聞くところによると県の臨時交付金を充てておるように思うわけでありますが、今後についての見通しとしては変化はあるのか。財源はどのように確保できるのかお聞きをいたします。

○川島洋一議長　　危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長　　県の臨時交付金、津波避難対策等加速化臨時交付金につきましては本年度の 12 月の補正までに予算化したものについて対象にするということになっておりますので、来年度以降もこういった交付金が活用できるよう県に要望していきたいというふうに考えております。以上です。

○川島洋一議長　　４番　吉川孝勇議員。

○４　番（吉川孝勇議員）　今後も自主防災組織から要望が上がってきたらできる限り時間をかけず取りかかっていただくようお願いをいたします。

③の第１避難所と命をつなぐ第２避難所についてであります。南海地震に備えて避難路もほとんど整備され、避難タワーについても今後必要に応じて建てていくということと思いますが、避難された人たちが到底長時間その場で滞在できるわけではなく、津波が引いた後、住居を失った人たちがどこへ行くのか、食事にもつけるのか、少なくても仮眠もできるところが必要となりますが、仮設住宅ができるまでの対策は市としてどのように考えているのかお聞きをいたします。

○川島洋一議長　　危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長　　安芸市津波避難計画では、災害によって短期間の避難生活を余儀なくされた場合に一定期間の避難生活を行う収容避難施設としまして、穴内小学校や安芸ドーム、清水ヶ丘中学校、内原野体育館などをしております。またこれ以外にもテント 400 張備蓄しており一定数は確保していると考えております。また介護の必要な高齢者や障害者など一般の避難所では生活に支障を来す人に対してケアが行われる福祉避難所としまして、八流荘、キセキレイの里、ケアハウス安芸、つつじの丘の４カ所と協定を結んでいるところでございます。以上です。

○川島洋一議長　　４番　吉川孝勇議員。

○４　番（吉川孝勇議員）　わかりました。それで避難をされてくる人たちの受け入れ場所は十分なのか、そのときになって入れないというようなことはあってはならないわけでありますが、十分かどうか、確保しているのかお伺いします。

なお、一番ちょっと考えられるのが避難タワー及び避難路に逃げて命が助かった人たちは第２の避難場所の施設まで、到底すぐそばではないわけで遠いわけですけれども、それに行くのは個人で行ってくださいということになってるのかお聞きをいたします。

○川島洋一議長　　危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長　　お答えします。

まず仮設住宅ができるまでの避難所の数が十分足りているかということでございますが、決して十分確保されているというような認識はしておりません。現在、高知県とも協議をしておるところでございますが、広域的な避難、そういったものも今現在検討するような段階に来ております。

また、避難タワーや高台へ避難した人たちが収容避難施設へどうやって行くのかということでございますが、基本的には個人的にお願いをしたいと。なかなか行政のほうでそれを避難所まで運ぶということにはならないのではないかというふうに考えております。以上です。

○川島洋一議長　　４番　吉川孝勇議員。

○４　番（吉川孝勇議員）　行政としても一市民でありますので、全部おんぶに抱っこではいかないと思いますけれども、せっかく自主防災組織があるわけですから、日ごろからその地域でここへ逃げて、次はこういう方法で行ってくださいとか、こういう方法をとりましょうよとかいう検討を一緒に進めていただきたいと思います。

東北大震災の津波の状況を見ても大きなまちが一瞬のうちに跡形もなく消えている、多くの人が尊い命も奪われ、住みなれた住居もなくなり仮設住宅が進まない中で津波の難を逃れた体育館や学校施設でひしめき合って過ごしていたことを思うにつけ、安芸市としてもあの教訓を生かして今から取り組んでいただかなくてはなりません。地震津波が来てみないとわからないという考えではなく、昔から言われるように備えあれば憂いなしごとく、よろしくお願いをいたします。

それでは、２番の安芸市の観光について御質問をいたします。（1）の安芸市を今後どのように活性化するのか。先月５月 13 日、14 日、15 日と産業厚生委員会として青森県の五所川原市と弘前市へ指定管理者と観光への取り組みについての目的で視察研修を行ってまいりました。商工観光水産課の課長も同行していただきましたが、安芸市の指定管理者や観光に取り入れて、これは参考になるということを思うことがたくさんあったと思いますが、一部でいいですので感想をお聞かせいただけたらと思います。

○川島洋一議長　　商工観光水産課長。

○植野誠一商工観光水産課長　　お答えいたします。

五所川原市では太宰治記念館である斜陽館と津軽三味線会館をＮＰＯ法人かなぎ元気倶楽部が市の委託で管理運営していました。このＮＰＯ法人の専務理事からお話を聞いたところですが、この方は金融機関のＯＢで、これからの地域づくりは行政に頼らず住民みずからが活動することを理念に掲げて活動しているということを言われてました。この言葉が印象的でございました。斜陽館は入場者数が多く、この入場料をもとにＮＰＯ法人が約 30 人の雇用を生み出しているということでした。五所川原市の観光はＮＰＯ法人が中核となり観光を業としている事業者や地元の有志の方々、そしてガイド団体と協力体制を整え、地域観光の振興に取り組んでいることが参考となりました。

本市におきましても市の観光の中核を担う観光協会と観光客をおもてなししていただいておりますボランティアガイドとを車の両輪のごとく走行させていきたいと感じ、先日観光協会事務局

長に五所川原市の取り組みを報告し、ともにこれについて検討していこうと投げかけたところでございます。

○川島洋一議長　　４番　吉川孝勇議員。

○４　番（吉川孝勇議員）　安芸市の観光の顔である観光課長が一緒に行っていただいたわけでありますが、これから研修の成果があらわれてくることを期待しております。

安芸市内の旧跡名所をどう観光に結びつけるかということでありますが、来年は東部博も待っていることであります。安芸市の旧跡名所の中で特にこれを生かして観光にＰＲしていこう、売り出していこうと思っているものはどのようなものかお聞きをいたします。

○川島洋一議長　　商工観光水産課長。

○植野誠一商工観光水産課長　　お答えいたします。

来年度開催する東部博に向け、県の産業振興計画に掲げています岩崎弥太郎を核とした観光振興に取り組んでまいります。本市の観光資源の中で全国的ネームバリューのある岩崎弥太郎を前面に押し出し、県東部のエントランス機能、コンシェルジュ機能を果たす安芸観光情報センター、岩崎弥太郎志社中や岩崎弥太郎御生家周辺での岩崎家・三菱グループのパネル展を、歴史民俗資料館で岩崎家・三菱グループの企画展を現在検討しておるところでございます。

○川島洋一議長　　４番　吉川孝勇議員。

○４　番（吉川孝勇議員）　市民から近ごろよく聞くのが伊尾木洞窟、これは安芸市として売り出せんのかと。場所的にも中芸や室戸に向かう観光客、観光バスをとめるには国道沿いでもあり、夢が膨らむ取り組みになるのではないかと思いますが、課長はどう思うのか。市はお金のことから考えを起こすから前に進まないのではないでしょうか。頭を下げる、感謝の気持ちでお願いすれば、市民は協力を惜しまないと思います。当然、市職員も汗を流すことが一番大事でありますが、ボランティアや地域住民やその場所での店を張る受益者などに働きかけてはどうですか。民間でやってくれることを待っているようでは、いつまでたっても事は進まないと思いますが、課長の考えをお聞きします。

○川島洋一議長　　商工観光水産課長。

○植野誠一商工観光水産課長　　お答えいたします。

伊尾木地区の住民の方から伊尾木洞への観光客が増加していることは私も伺っております。先日、伊尾木公民館の館長からお電話をいただきまして、公民館が主体で伊尾木洞の散策道の整備をしたいとの連絡も受けました。これは市長公約の協働のまちづくりの１つでもあり、ぜひお願いしますという御返事をしたところでございます。伊尾木洞につきましては本市の中でもジオの恵みがわかりやすい自然として観光客の皆様にもお越しいただきたいと考えております。また、観光案内板の整備等もこれから検討して売り出していきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○川島洋一議長　　暫時休憩いたします。

休憩　　午前 10 時 58 分

再開　　午前11時 ３分

〇川島洋一議長　　休憩前に引き続き会議を開きます。

４番　吉川孝勇議員。

〇４　番（吉川孝勇議員）

観光客は一人一人を大切におもてなしをする、気持ちよく帰っていただき次にまた家族や友達と来ていただく。８月には納涼祭もあり来年は東部博もあります。中芸地区、室戸ジオパークへの安芸市が通過点にならないよう担当課にお願いをいたします。東部全体を考えることも大事ですけども、一歩前にまず安芸市に観光客を呼び込む、滞在してもらうような取り組みをまず第一に全力を出してほしいわけでございます。中芸、室戸に引けをとってはなりません。課長、よろしくお願いをいたします。

行政視察では弘前市の観光について行ったわけでありますが､弘前市は人口も18万人余りで安芸市と比べると格段の違いがあり、観光の面でも豊富で恵まれた地域でもあります。市を挙げて１年を通して多くのイベントに取り組んでおり、特にさくらまつり期間中は230万人の観光客が訪れているとのことでありました。しかし日本一の桜でも、もとは人が育て今に至っているわけで、安芸市においても物や形は違ってもできないことではなく、現在あるものをいかに伸ばしていくやる気ではないかと思います。今後、市外より観光客を拡大していくために具体的な取り組みはあるのかお聞きいたしたいと思います。

〇川島洋一議長　　商工観光水産課長。

〇植野誠一商工観光水産課長　　お答えいたします。

市外、県外からの観光客の誘致ということにつきましては、来年度開催する東部博覧会がＮＨＫ大河ドラマ龍馬伝以来の当地域におけるビッグイベントとして高知県東部地域はもとより本市への観光客の大幅な増加が見込まれ、地域経済にとりましても多大な経済効果を期待するところでございます。現在、東部博覧会に向けまして事務局及び県の観光コンベンション協会、各観光協会などが中心となりましてキャンペーン、旅行エージェントへの売り込みなどを検討しておるところでございます。

〇川島洋一議長　　４番　吉川孝勇議員。

〇４　番（吉川孝勇議員）　一緒に頑張っていきましょう。よろしくお願いをいたします。

③の第一産業や加工業者、飲食、お土産店などとの観光客誘致に結びつけていく取り組みについてでありますが、観光イベントなど今までの取り組みは主に関係する有志だけの実行委員会を設けて行ってきたように思われますが、来年の東部博に向けて新しくひとつ目線を変えて農林業関係者や漁業、産業などいろいろな業種にも協力を願って、それぞれの分野の立場で見た安芸市の観光に対する意見も頂戴し、またお互いの協力し合える共通点も生まれてくるはずでございます。これは聞くところによると会合は行っているということでありますが、実態はどうなのか、また組織名、参加者の主だった関係業種、定期的に会合は行っているのかお聞きをいたします。

〇川島洋一議長　　商工観光水産課長。

○植野誠一商工観光水産課長　　お答えいたします。

各業種の方々を集めて観光に関する意見の交換の場ということですが、行政におきましてはその役割を「はばたけ弥太郎」安芸市推進委員会が担っています。現在のメンバー構成は観光関連事業所を初め観光協会、商工会議所、ＪＡ、商店街、土居廓中保存会等々23名の構成でございます。「はばたけ弥太郎」推進委員会は龍馬伝を機に立ち上がった民間団体で、本市の観光振興におきましてこれまでの実績は皆さん御承知のとおりです。昨年度は安芸市の体験パンフレットを作成したところです。この会合につきましては東部博覧会のイベント、またパビリオン等々に対しまして月１回ないし２回の会合を開いております。

また昨年度、総務省の事業を導入し地域おこし協力隊を任用しました。この事業は都市の住民の視線で本市の商工観光水産部門に新たな風を吹き込んでいただくことを目的としておりまして、現在市職員の若手や民間の方々とともに市の観光資源、水産資源等の見直しも行っていただいております。この会合につきましては月１回ないし２回と、これも定期的に行っております。

○川島洋一議長　　４番　吉川孝勇議員。

○４　番（吉川孝勇議員）　わかりました。成果の上がるように、形があらわれてくる取り組みをよろしくお願いします。何といっても事を起こすのは話し合いから始まるわけで、それが実を結ぶようにお願いをしておきます。特に商工会議所は安芸市の商工業者にとってはなくてはならない団体であり、市としても物事の丸ごと放り投げなど受け身の態勢ではなく、一緒になって意思の疎通を図り、意見交換する積極的な行動を起こすことが今後行う行事の成果にもつながることだと思います。市のやる気が一番だと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

続いて、昨年試食会を開催しておりますが、ちりめん丼に次ぐものが誕生しておるのか、あれば今どのような状況なのかお聞きいたします。

○川島洋一議長　　商工観光水産課長。

○植野誠一商工観光水産課長　　私ども市商工観光の部門におきましては日ごろから商工会議所、観光協会とも連携をしております。ちりめん丼に次ぐものとしましては昨年度、商工会議所女性会が中心となり、特産品開発事業として安芸の食材を生かした料理レシピコンテストを開催しました。応募総数90件の中から優秀賞としまして本市の特産物であるナス、土佐ジロー、ちりめんじゃこを使った安芸まるごと丼が選ばれました。現在、市内６店舗でこのまるごと丼が提供されています。安芸まるごと丼も釜あげちりめん丼とともに多くの方々に食べていただけるよう、また安芸の名物となるように安芸ちりめん丼楽会、これ事務局は商工会議所にお願いしておるところですが、中心となりましてＰＲ活動に取り組んでいるところでございます。

○川島洋一議長　　４番　吉川孝勇議員。

○４　番（吉川孝勇議員）　安芸市にはこれといった、これは語弊があるかもしれませんが、自慢のできる土産物がまだまだ少ないんではないかと思います。４年前になりますか、龍馬伝のときに商品開発の件で２回ほど募集をかけた経過がありました。そのときに生まれた商品は幾つかの中で弥太郎まんじゅうが誕生して今店舗に顔を出しておる状況でございますが、今後も東部博

覧会に向けて安芸市独自の安芸市にしかない商品、観光客に喜ばれるお土産などの商品開発を関係する業者に事あるごとに観光課はお願いし、参考になる提案など働きかけていただきたい、また来年の東部博には龍馬伝に次ぐ入り込み客の拡大に市を挙げて取り組んでいただきたいと思います。観光は何といっても安芸市に観光客を呼び込むこと、そして安芸市へお金を落としてもらうこと、そういうことを申し上げまして私の質問を終わります。

○川島洋一議長　　以上で４番吉川孝勇議員の一般質問は終結いたしました。

２番　清岡隆二議員。

○２　番（清岡隆二議員）　通告順に１、伊尾木火葬場建設について、２、アウトソーシングについて順次質問をいたします。

まず１、伊尾木火葬場建設について（１）経過についてですが、火葬場候補地の見直しについては、市長のこれまでの言動や客観的な条件等から判断して伊尾木黒瀬谷が新たな候補地となることが容易に想定され、それを多くの地区住民が危惧していたことから昨年９月議会でこのことに関し一般質問をしています。その中で最終処分場などの整備の際、伊尾木へは火葬場は持ってこないという歴代市長との約束､その過程での容認､反対で地区住民が対立した忌まわしい過去、そして危惧をしつつも約束をほごにすることは信義上からも許されるものではなく、行政と市民は何よりも信頼関係が大切との地区住民の意見を踏まえ、黒瀬谷の候補地としての考えについての質問に対し、市長は「約束は承知している。しかし前市長はなぜその場所を候補地としたのか確認していかなければならない。」と答弁しています。先日の住民説明会でも出席者からの同様の質問に対し同じ答弁をし、確認がとれなかったとも答えているが、市長、その質問の本旨、つまり本当に問題とすべきはそんなことではなく、約束は守ってほしい、二度と村八分などという言葉が出るような住民の対立を招いてほしくない、市民と行政は信頼関係が大切という住民の切実な声を市長としてどう受けとめたかが問われたものです。そういう住民の気持ちにまず思いを寄せる、寄り添うということのない過去の痛みを顧みることのない答弁だと感じたが、市長はつらく苦い過去を経験した住民のこの切実な思いをまず酌み取るという心遣いが必要ではないか伺います。

○川島洋一議長　　市長。

○横山幾夫市長　　お答えします。

まず、黒瀬谷を当初候補地に入れたのかについてちょっと触れさせていただきます。伊尾木公民館での説明会で私がお答え申し上げましたのは、調べましたが確たることはわかりませんでした。これはちょっと言葉としては出てなかったですが、たしかそういうことで私はわかりませんでしたということは言いました。調べましたが確たることはわかりませんでした。それ以上、それ以下のことも全くわかりませんでしたので、想像で説明はできませんのでわかりませんというふうにお答えをいたしたところでございます。私としましては住民の方に対しまして議会で言ったことを正直に誠意を持って説明をしたつもりでございます。以上でございます。

○川島洋一議長　　２番　清岡隆二議員。